

エコアクション21 環境経営レポート



(2024年4月1日～2025年3月31日)



作成:2025年5月31日

富士宮通運株式会社

目次

1.	環境経営方針	P.2
2.	事業の概要	P.3
3.	運営組織	P.4
4.	環境経営目標 中長期計画	P.5
5.	環境経営の実績結果	P.6
6.	環境経営計画と目標達成度、評価	P.7
7.	環境経営の取り組み例	P.8
8.	今後の環境経営の取り組み	P.15
9.	公開	P.18
10.	環境関連法規等の遵守状況	P.19
11.	代表者による全体評価と見直し、総評	P.20

I. 環境経営方針

経営理念

- ・歴史の審判に耐えうる正々堂々の経営
- ・共生（ともいき）

基本方針

化粧品・健康食品・医薬部外品の製造加工を通じて『製造加工×ロジスティクス企業』として日本でNo.1企業を目指す。環境の変化に柔軟に対応、且つ、論理的・科学的手法により、顧客の課題を適切に解決できる 専門性の高いソリューション・カンパニーを実現し、鈴与グループの基本方針でもある共生の精神に則り、環境にも最大限の配慮をし、物流と製造で地域社会に貢献する。

1. 事業運営にかかわる環境への影響を常に意識し、エコアクション21の認証・登録を受け、環境保全と持続可能な地域環境づくりの為に、SDGsに取り組みます。

- | | |
|----------------|----------------------------|
| (1) 電力使用量の削減 | (4) 事務用紙使用量の削減 |
| (2) ガソリン使用量の削減 | (5) リサイクルの推進 |
| (3) 水使用量の削減 | (6) DX(デジタルトランスフォーメーション)推進 |

2. 環境方針(教育)を全従業員に周知するとともに、社外へ公表します。

3. 地域環境への取組を推進します。

4. 環境関連の法令遵守を誓約します。

以上の基本方針達成のため、目標を設定し、定期的に見直し、環境経営を推進します。

制定日:2024年12月1日

富士宮通運株式会社

代表取締役社長 前田 弘賀 

2. 事業の概要

<2025年5月現在>

(1) 事業所名及び代表者名

富士宮通運株式会社 代表取締役社長 前田弘賀

(2) 所在地(エコアクション21対象)

本社 静岡県富士宮市南陵3-1
倉庫 南陵物流センター(富士宮市南陵3-1)
小泉倉庫(富士宮市小泉202)
自動倉庫(富士宮市小泉338-1)
第一倉庫(富士宮市北山字峯4875-5)
第二倉庫(富士宮市馬見塚348)
北山倉庫(富士宮市山宮上蒲沢2696-1)
工場 南陵本社工場(富士宮市南陵3-1)
牧之原工場(牧之原市坂口2027)
富士山フロント工場(富士市大淵字城山2027)

<対象外> ※賃貸倉庫のため、対象から除く

渡井倉庫(富士宮市馬見塚494)
小林倉庫(富士宮市宮原457)
荻間倉庫(富士宮市小泉608-1)(元田村倉庫)
中里倉庫(富士宮市中島町493-1)
遠藤倉庫(富士宮市前田町77)
土屋倉庫(富士宮市三園平758-1)
阿部第一倉庫(富士宮市杉田772-17) 他

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 佐野(千)
事務局 藤野・鈴木(優)・小川・菅澤・高橋(智)
塩川(恵)・鈴木(俊)・木内・若林・柴本・ロウ
連絡先(TEL) 0544-26-2111
ホームページ <https://fujinomiya-tsuun.co.jp>

(4) エコアクション対象事業

製造加工業(化粧品・健康食品・医薬部外品製造業)
倉庫業(一般貨物の保管管理)

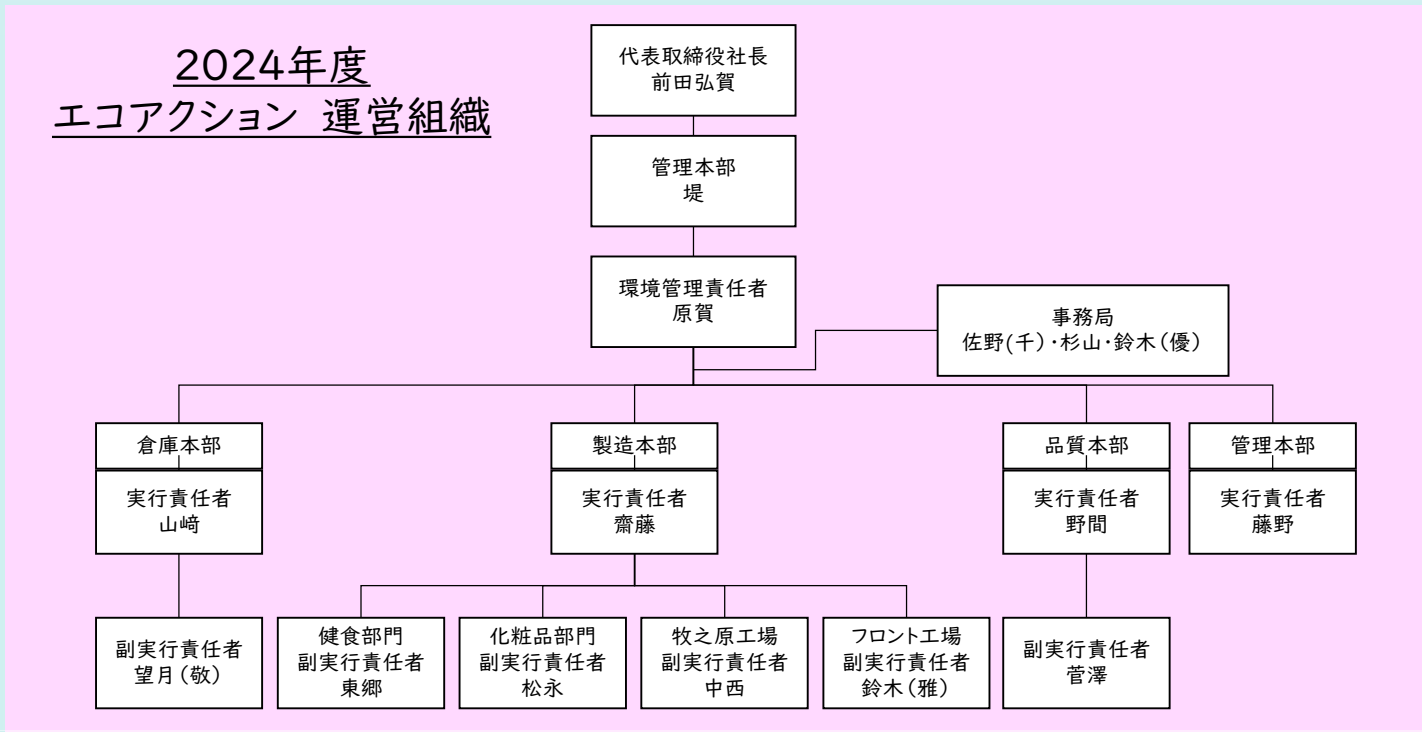
(5) 事業の規模

設立 : 1951年2月
資本金 : 30百万円
従業員数 : 402名
売上 : 2,594百万円

(6) 沿革

1950年 運輸大臣の免許(自通第326号)により、鉄道貨物輸送及び(自貨第545号)により、一般貨物運送事業を開始
1951年 富士宮通運株式会社 設立
1977年 東海海運局免許取得(東海倉91号、138号)倉庫業に拡張
2003年 鈴与株式会社のグループ会社となる
2004年 一般貨物運送事業を廃止し、自動車運送取扱事業を開始
2005年 化粧品製造業の許可を受け業務開始
2007年 エコアクション21を取得(認証・登録番号0001676)
2011年 健康食品製造業を開始
2015年 南陵物流センター建設に伴い、本社事務所移転
2018年 南陵本社工場にて、健康食品のGMP認証を取得
2019年 牧之原工場にて、化粧品製造業の業務を開始
2020年 南陵本社工場にて、ISO22716(化粧品のGMP)認証取得
2021年 牧之原工場にて、ISO22716認証取得
2021年 南陵本社工場にて、医療機器製造業を登録
2021年 富士山フロント工場にて、健康食品製造業の業務を開始

3. 運営組織



任務・責任・権限の内容

- (1) 代表者 環境経営目標及び環境経営計画を承認する。環境経営システムの構築・環境経営目標・環境経営計画の実施に必要な人的・物的・財務的資源を用意する。環境管理責任者を任命する。経営の課題とチャンスの明確化を行う。
- (2) 環境管理責任者 部門責任者に環境目標達成の為、自部署の管理及び改善について責任・権限を有し部内の周知徹底を図る。実行責任者より定期的に報告書の提出を義務付け、必要に応じ是正処置を実施させ環境経営の維持向上を図る。
- (3) 実行責任者 年間活動計画を具体的に実施し、定期的に報告書を作成し、環境管理責任者に報告提出する。課員と連携し、環境経営の活性化を図る。
- (4) 事務局 環境経営システムの構築・運用に関し環境管理責任者の補佐をする。環境管理責任者の指示により、調査検討を行う。環境経営システムに関する記録を保存する。
- (5) 課員 環境経営活動に対し、維持・継続を図る。

4. 環境経営目標 中長期計画

2023年度～2025年度までの中長期計画として、2022年度の負荷項目の実績データをもとに
原単位値を算出し、前年比-1%を目標と設定した。

環境負荷項目		基準年 原単位値	前年比 目標	目標 原単位値			
		単位		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
CO2排出量		kg-CO2 /百万円	-1%	244.39	241.95	239.53	237.13
	電力使用			214.52	212.37	210.25	208.15
	ガソリン使用			11.67	11.55	11.44	11.32
	軽油使用			6.05	5.99	5.93	5.87
	LPガス使用			12.15	12.03	11.91	11.79
水使用量		m3/百万円	0.78	0.77	0.76	0.75	
廃棄物排出量 ※		トン/百万円	0.158	0.156	0.155	0.153	
グリーン商品購入率		%	43	グリーン商品の購入率のアップ			

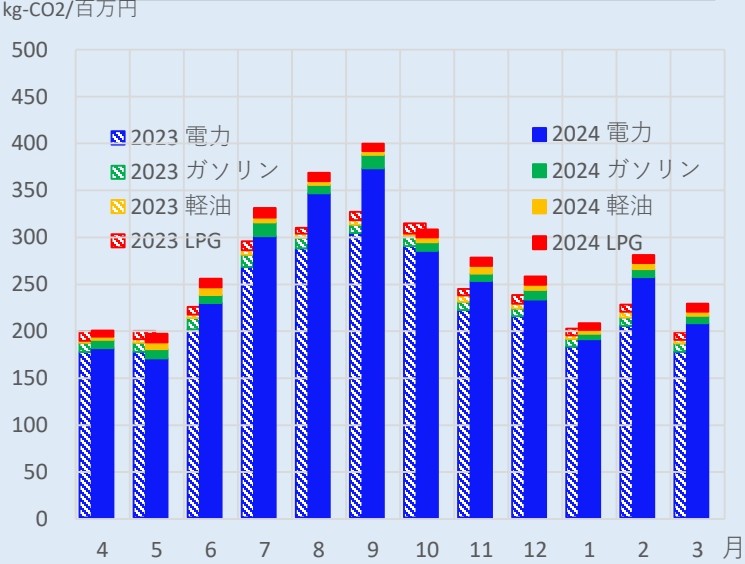
※購入電力の排出係数は、東京電力エナジーパートナー株式会社の2022年度のCO2排出係数0.457kg-CO2/kWhを使用。

5. 環境経営の実績結果

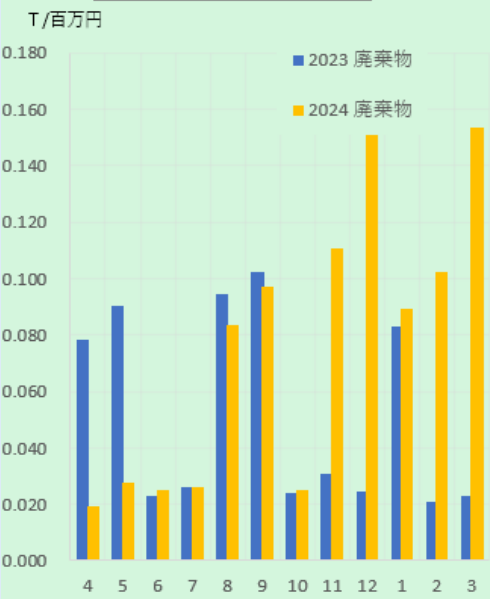
<2024年度の環境負荷実績と目標達成度>

O環境負荷項目	2024年度 実績値					2024年度 原単位実績値 評価			
	使用量	CO2排出量	環境負荷 原単位値	単位		2023年度 原単位値	原単位 目標値 (前年比-1%)	原単位 実績値 前年比	目標 達成
エネルギー使用		520,613.62 kg-CO2	270.95			242.84	240.41	+11.6%	×
電力使用	1,039,977.0 kWh	475,269.49 kg-CO2	247.34			220.61	218.40	+12.1%	×
ガソリン使用	8,171.62 ℓ	18,958.16 kg-CO2	9.87	kg-CO2/百万円		9.71	9.61	+1.6%	×
軽油使用	3,996.32 ℓ	10,310.51 kg-CO2	5.37			4.29	4.25	+25.2%	×
LPガス使用	5,358.49 kg	16,075.46 kg-CO2	8.37			8.29	8.21	+1.0%	×
水使用	1,652 m3		0.86		m3/百万円	0.73	0.72	+17.8%	×
廃棄物排出	143.55 トン		0.075	トン/百万円		0.052	0.051	+44.2%	×
グリーン商品購入率		48%				57%	購入率アップ	+9%	○

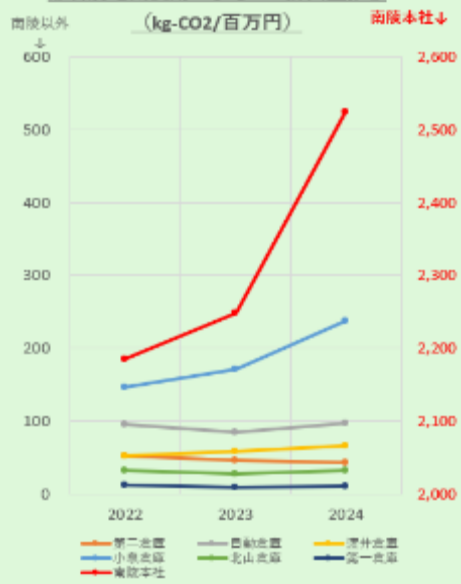
エネルギー使用によるCO2排出量（原単位）



廃棄物排出量：原単位



部署別電気使用によるCO2排出量推移



6. 環境経営計画と目標達成度、評価

2024年度 環境経営計画 （◎重点項目）				達成度		評価	
				本社	牧之原		
(1) CO2排出量の削減	電力使用削減	空調	エアコン設定温度（夏26℃冬22℃）再確認	◎	○	電力使用によるCO2排出量は、前年比+11.6%で、目標未達。南陵本社での使用量が増えており、製造部門の生産管理システムや協働ロボット導入移行期で 一部担当者の残業時間での業務増、また平均1℃の気温上昇による電気使用量増が見受けられ、売り上げが減少した為、原単位の数値が昨年比でプラスとなったと考えられる。エアコンの設定温度は、場所によって違うため、目安として現状維持と判断。照明のLED化は一部残っているが推進中。ガソリン・軽油・LPGは平年並みの使用量であった。	
			エアコンフィルター清掃 年3回／エアコンの簡易点検の実施	○	○		
		照明	不在時の消灯、LED電球への置換	○	○		
			電力負荷となっている上記以外の要因を確認し、節電を強化	◎	○		
	燃料使用削減	エコドライブ	残業時間の短縮	◎	△		節水徹底のための注意喚起を更新・強化し、節水を呼び掛けたが水使用量は前年比+17.8%で未達成となった。スポット作業員が多く、節水の徹底が不十分だったと考えられる。
			毎日5分間のアイドリングストップ	○	○		
ガソリン・LPG・軽油使用量の把握	○		○				
(2) 水使用量の削減	使用量の測定と掲示			○	△		
	節水の徹底			◎			
(3) 廃棄物排出の削減	外部からの持ち込み禁止徹底と促進、分別排出、リサイクル使用の促進			○	○	産業廃棄物の処理についての手順書を策定中で、2025に共有予定。データについてはJWNETシステムで管理中を確認。2025年度はリアルタイムに見える化できないかを検討中。	
	電子メディアの活用によるペーパーレス化促進			○	○		
	廃棄物の管理体制の整備			○	○		
(4) コストの削減	費用削減の推進と予算管理の意識付け			○	○	カラーコピーの削減、裏紙の活用、不要な購入物の削減等継続。	
(5) 地域環境活動	本社地区・外部拠点の内外周辺の清掃活動の実施			◎	○	○	本社では地域環境活動を活発に実施。牧之原工場では、今後企画検討を更に強化していく。
	フォレストセイバープロジェクトへの参加			○			
(6) 教育訓練	防災訓練/消火訓練			◎	○	○	人事総務部が中心となって、WEB上に教育コンテンツを用意し、フリーWi-Fi環境を整え、いつでもどこでも受講できる体制を整えた。「富士宮通運のSDGs」も教育として配信済み。今後コンテンツの充実も図り、教育の強化を行い、従業員のスキルの底上げを狙う。
	安否確認テスト			○	○	○	
	普通救命講習（AED講習を含む）			○	○	○	
	各部毎の定期教育の実施			○	○	○	
(7) 安全衛生委員会	5Sパトロールの定期的な実施			◎	○	○	安全衛生委員会での実施体制を整え、各部への申し送りの体制を整えた。2025年度は、各部からの情報収集を強化するために、目標を変更した。今後、事務局の運用体制を強化する。
	危険物の管理方法・体制の統一とSDSの設置			◎	○	○	
(8) 業務改善	改善提案活動			○	○	○	改善活動は、各部で推進されている。2025年度は改善活動の意識強化のために、エビデンスを残すことを強化。エコアクション関連データは毎月確認する体制を検討中。グラフ掲示を半期毎に実施。
	生産管理システムの本格稼働・人事労務システムの導入によるDX推進			◎	○	○	
	行政、地域住民、取引先等の環境経営レポート/EcoVadis評価の共有強化			◎	○	○	
	エコアクション関連データの定期的なチェック（工数削減）			○	○	○	
(9) 危険因子排除体側	各部門におけるKYTの計画的実施			△	△	△	KYTを行う部署のばらつきがあったので活動を強化していく。リスクアセスメントは牧之原工場での活動を行っているため、本社でも展開していく。
	リスクアセスメントによる危険因子の洗い出し			△	△	○	
	ヒヤリハット報告の体制を構築			△	△	△	

7. 環境経営の取り組み例

南陵の森 フォレストセイバープロジェクト(FSPJ)

8 働きがいも
経済成長も



11 住み続けられる
まちづくりを



15 陸の豊かさも
守ろう



SDGsへの貢献として、当社はフォレストセイバープロジェクトを推進

良好な職場・労働環境を提供し、生産性向上のための企業活動

<活動の目的>

- ・南陵工業団地周辺の南陵の森の復活と保全
- ・地域社会との連携
- ・環境教育と啓発

<活用>

- ・新入社員教育としてFSPJ教育を実施
- ・地域とのコミュニティの森としての活用
- ・森林を守り育てる人づくり など

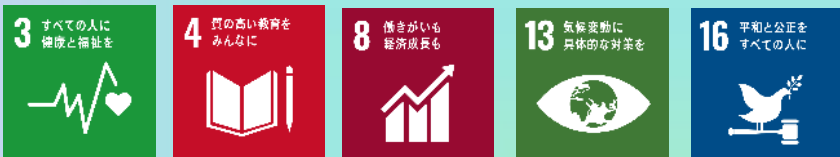


★南陵の森の保全活動



7. 環境経営の取り組み例

安全衛生委員会の活動 I



- ①安全衛生方針の揭示
②安全衛生委員会を毎月実施③消防訓練、避難訓練の実施
③職場安全衛生会議（部署毎に毎月実施）の運営
④普通救命講習会・AED講習会の実施

[illegible]富士宮通運 株式会社 牧之原工場 2024年度 安全衛生 年間計画

牧之原工場 安全衛生委員会

作成日：2024年 4月 1日

		責任 担当者	品質管理 責任者	製造管理 責任者	作成者
基本方針	全社員が安心して働ける安全な職場づくりを推進する				
目標	安全衛生に関わる社内の取り組みを体系化し、計画的かつ効果的な職場改善を行うための基盤を構築する				

[illegible]

その他の実施項目		計画	実績	2024年度 年度計画開始以降に該当（随時：購入時・作業内容変更時）
安全衛生教育の実施	計画	○	●	
	実績	●	●	
防災備品の管理	計画	○	○	
	実績	○	○	
KYT・リスクアセスメントの実施	計画	○	○	
	実績	●	●	
防災訓練の実施、防火設備点検	計画	○	○	
	実績	●	●	
AED講習	計画	○	○	
	実績	●	●	
安全確認システムの運用テスト	計画	○	○	
	実績	●	●	
防火管理者の確保（講習会参加）	計画	○	○	
	実績	●	●	
作業環境測定の実施	計画	○	○	
	実績	●	●	
健康診断/事後措置の実施	計画	○	○	
	実績	●	●	
ストレスチェックの実施	計画	○	○	
	実績	●	●	
交通安全運動の実施	計画	○	○	
	実績	●	●	

SDGs・エコアクション21 活動									
フロン排出抑制法に基づく報告点検 (3ヶ月に1回)	計画	○	○	○	○	○	●	3ヶ月毎報告点検	
	実績	●	●	●	●	●	●	3/7	
電気使用量削減	計画	○	○	○	○	○	○	夜間消灯/室温・温度管理等(データログ)	
	実績	●	●	●	●	●	●		
ガソリン・LPG使用量削減	計画	○	○	○	○	○	○	標準よりアイドリング禁止	
	実績	●	●	●	●	●	●		
水使用量削減	計画	○	○	○	○	○	○	清掃時に蛇口の点検	
	実績	●	●	●	●	●	●		
廃棄物削減	計画	○	○	○	○	○	○	水からのごみ分別、コピー紙3枚制、紙の分別	
	実績	●	●	●	●	●	●		
エコアクション審査対応	計画	○	○	○	○	○	○	4、5月:事前準備 / 8月:審査 / 年度末レビュー	
	実績	●	●	●	●	●	●		

特になし。

結果報告	作成者	コメント	責任技術員	品質管理責任者	製造管理責任者
2024年度安全衛生年間計画に従い、計画通り全員の順次研修は、KTPで127ポイントの成果として、労働災害ゼロを継続中です。	栗木	特に127ポイントについては、職員の100%の指導及び研修者全員の100%を指し出し、12/20の発表会では大賞を獲得したと褒めている。	我野	石貝	尾崎

来期も継続実施を希望いたします。

7. 環境経営の取り組み例

安全衛生委員会の活動 II

産業廃棄物の管理



廃棄物の排出の管理、産廃処理業者・運搬業者の処理の管理をしています。

- ・業者の現地視察
- ・処分業者/運搬業者との締結契約書/許可証の確認
- ・電子マニフェストシステム:JWNETによる排出量の管理

産業廃棄物処理報告書			
報告書作成者	報告書作成者	報告書作成者	報告書作成者
報告書作成日	報告書作成日	報告書作成日	報告書作成日
報告書作成場所	報告書作成場所	報告書作成場所	報告書作成場所
報告書作成内容	報告書作成内容	報告書作成内容	報告書作成内容
報告書作成者	報告書作成者	報告書作成者	報告書作成者

現地確認チェックシート

実施確認の実施年月日	2024年9月18日
事業名	株式会社ミナダック
事業主名(施設名)及び住所	富士宮事業所 静岡県富士宮市山宮3507番地20
対応者(役職及び氏名)	戸原 貴文様
実施確認を行った者	志村 弘幸様 渡辺 昌介様 山本 健一様
実施確認の結果の評価 (委託契約の遵守等)	適

共通項目

1 処理業者の許可状況	評価
(1) 委託する処理(運搬又は中間処理若しくは最終処分)の許可を得ているか。	☒ はい ☐ いいえ
(2) 処理を委託する産業廃棄物が許可品目に含まれているか。	☒ はい ☐ いいえ
(3) 処理を委託する期間が許可範囲内か。	☒ はい ☐ いいえ

- ・社内の廃棄物置き場の確認と、捨て方のチェック、看板整備
- ・廃棄物の捨て方についての手順書作成中



ハザードマップの設置



全拠点に、ハザードマップを設置

- ・防災意識を高め、災害による被害者や経済的損失を削減することを目的に、災害リスクの「見える化」として、各拠点にハザードマップを設置しました。
- ・WEBサイト用のバーコードも掲示、スマホ等でも確認できるようにしました。
- ・年1回更新をする運用としています。



7. 環境経営の取り組み例

安全衛生委員会の活動 Ⅲ

危険物の管理

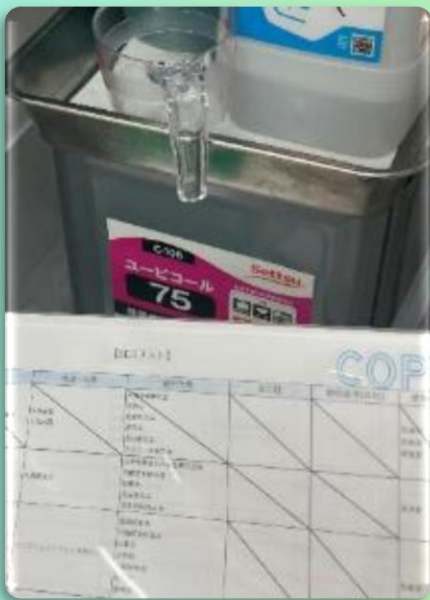
3 すべての人に
健康と福祉を

6 安全な水とトイレ
を世界中に

12 つくる責任
つかう責任

危険物の取扱について、管理しています。

- ・危険物を適正に保管管理し、安全な作業環境を保っています。
- ・入出庫管理台帳により危険物の入出庫の記録を行い、管理しています。



環境整備

13 気候変動に
具体的な対策を

15 陸の豊かさも
守ろう

事業所周辺の除草作業・清掃活動



Before



After

普通救命講習会・AED講習会

3 すべての人に
健康と福祉を

4 質の高い教育を
みんなに

- ・最低1回以上は、全従業員がAED講習会や普通救命講習会を受講します。
- ・AEDを必要な拠点に設置します。



7. 環境経営の取り組み例

安全衛生委員会の活動 IV

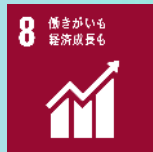
防災訓練・避難訓練の実施



従業員の防災意識を高め、災害時の迅速な対応ができるように消火訓練・避難訓練などを行っています。



5Sパトロール



職場の安全性や効率性の向上、従業員の安全に対する意識の向上を目的として、各部署ごとに就業場のパトロールを行っています。

項目	点検項目	点検結果	点検者	点検日
1	作業場の安全・衛生			
2	作業員の安全・衛生			
3	作業員の安全・衛生			
4	作業員の安全・衛生			
5	作業員の安全・衛生			
6	作業員の安全・衛生			
7	作業員の安全・衛生			
8	作業員の安全・衛生			
9	作業員の安全・衛生			
10	作業員の安全・衛生			
11	作業員の安全・衛生			
12	作業員の安全・衛生			
13	作業員の安全・衛生			
14	作業員の安全・衛生			
15	作業員の安全・衛生			
16	作業員の安全・衛生			
17	作業員の安全・衛生			
18	作業員の安全・衛生			
19	作業員の安全・衛生			
20	作業員の安全・衛生			

仕事と子育ての両立のための、行動計画



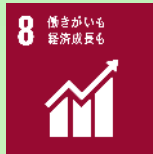
仕事と子育てを両立するための働きやすい環境づくり第4期

目標1: 育児休業を取得、職場復帰しやすい環境の整備

目標2: 男性の育児休業の取得者の改善

- ・育児・介護休業法の改正対応しました。
- ・男性の育児休業の取得推進し、実際に、取得実施されました。
- ・完全週休二日制を導入し、働きやすい環境を整備しました。
- ・関連教育をeラーニング上に構築し、教育を実施しました。

健康経営優良法人認証取得



労働力の維持・確保が目的の「健康経営」

- ・従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践します。
- ・富士宮通運(株)が健康経営に取り組んでいる法人であることを皆さんに知ってもらい、健康な会社経営を行っていきます。
- ・社員が健康であることが、生産性の向上、事故防止、モチベーションの向上などが期待できます。



7. 環境経営の取り組み例

教育・研修・セミナー

4 質の高い教育を
みんなに

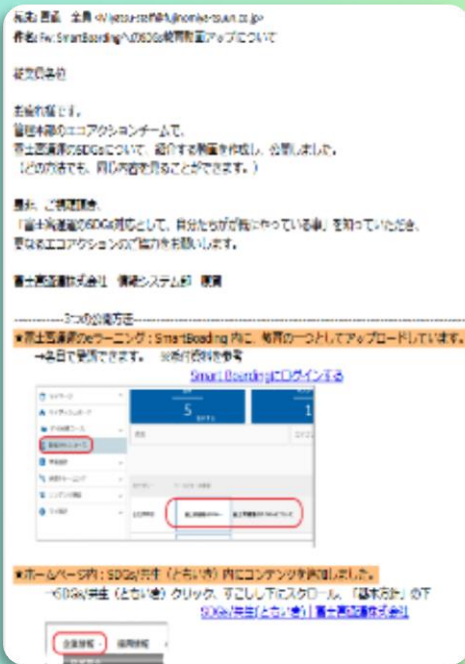


8 働きがいも
経済成長も



各種社員教育をより受けやすくするためにeラーニングを導入

- ・新入社員/既存社員/全社員/管理職マネージャーなど各種のコースを準備しました。
- ・期限付き配信を行い、全従業員の受講体制を整えました。
- ・社内フリーWi-Fiを整え、いつでもどこでも受講できる体制を整えました。
- ・上記以外にも、鈴与グループ研修や外部セミナー、ウェビナー、展示会等の研修を受講できる体制となっています。



「富士宮通運のSDGsについて」の教育動画を作成

- ・富士宮通運のSDGs/エコアクションを紹介する動画を作成
- ・社内教育に活用、さらにeラーニング上に共有し教育を実施
- ・社内外の富士宮通運のエコアクション紹介動画として利用
- ★ ホームページ上に公開動画URLをアップし、社外の方からも富士宮通運のSDGsを見ることができるようになりました。

<https://youtu.be/4urRubBHZVM>



7. 環境経営の取り組み例

協働ロボット導入プロジェクト

8 働きがいの
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう

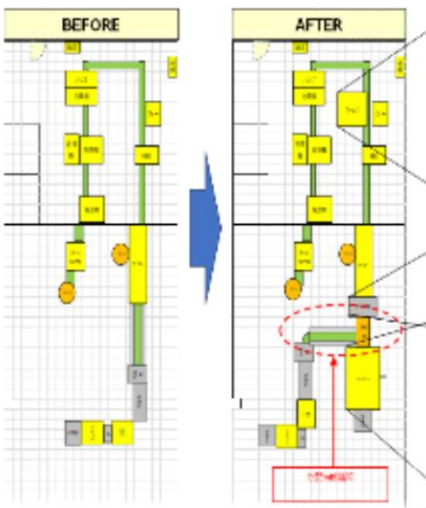


2024年度：協働ロボットを健康食品工場に導入し、試運用中

- ・工場のライン上に協働ロボットを導入することにより、生産性稼働率の向上が見込まれ、人が本来すべき仕事に専念し、より高度で働き甲斐のある仕事に就くことができるようになります。
- ・人力に依らない、持続可能な産業化を促進することができ、雇用の安定化を図ることができるようになります。
- ・年齢/障害/性別/出自等に関わりなく、すべての人々の機会均等な雇用促進をすることができます。



富士山フロント工場 自動化ライン（ロボット）レイアウト完成図



情報管理に関する取り組み

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



12 つくる責任
つかう責任

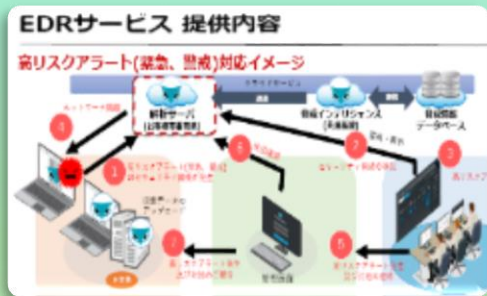


16 平和と公正を
すべての人に



ランサムウェアなどのサイバー攻撃対策としてEDRツールを導入

- ・ランサムウェア等の検知・通知
- ・インフラ強化：会社の技術基盤を守り、持続可能な事業活動
- ・公正：情報漏洩やサイバー攻撃を防止し、信頼性のある社会インフラの構築。
- ・責任のある消費：IT資産の効率的な運用、長寿命化



標的型攻撃メールへの対策

- ・年1回のメール対策訓練を実施
- ・標的型攻撃メールの教育と注意喚起

【注意】標的型攻撃メール・マルウェア・不審なメール 等の対応について

発信人 近野 健司氏 <n.furugai@fujinomiya-tsuum.co.jp>
発付 2024.04.17 08:17:44
宛先 全員 <Mytsu-staff@fujinomiya-tsuum.co.jp>

メールアドレスをお持ちの従業員の皆様

お疲れ様です。
3月に、総務部による「標的型攻撃メールが狙ったときの対応」について訓練を実施しました。残念ながら15%の方が、マニュアル通りに動くことができていないことがわかりました。ご協力をお願いします。

新しい方が入社されていますので、あらためて下記情報を共有いたします。必ず各部署での教育をあらためて実施し、実際の時には100%の人が問題なく対応できるようにお願いします。

上巻の書籍「サポートをよろしくお願いします」。

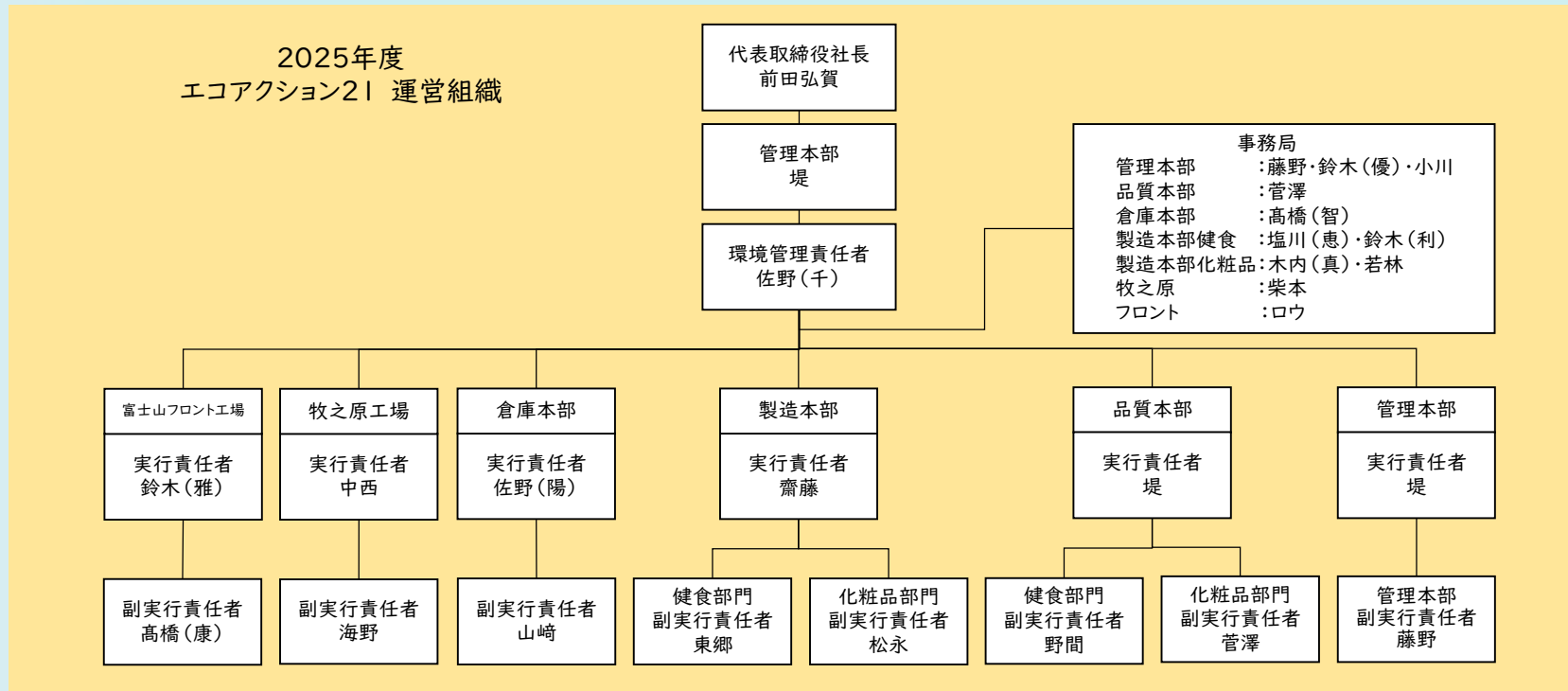
併読 書籍

-----<不審なメール・マルウェア・標的型攻撃メール等の対応について>-----
1. 標的型攻撃メールの対応マニュアル

標的型攻撃メールとは？

総務システムテクノロジー株式会社
ITパートナー事業部

8. 今後の環境経営の取り組み



任務・責任・権限の内容

- (1) 代表者 環境経営目標及び環境経営計画を承認する。環境経営システムの構築・環境経営目標・環境経営計画の実施に必要な人的・物的・財務的資源を用意する。環境管理責任者を任命する。経営の課題とチャンスの明確化を行う。
- (2) 環境管理責任者 部門責任者に環境目標達成の為、自部署の管理及び改善について責任・権限を有し部内の周知徹底を図る。実行責任者より定期的に報告書の提出を義務付け、必要に応じ是正処置を実施させ環境経営の維持向上を図る。
- (3) 実行責任者 年間活動計画を具体的に実施し、定期的に報告書を作成し、環境管理責任者に報告提出する。課員と連携し、環境経営の活性化を図る。
- (4) 事務局 環境経営システムの構築・運用に関し環境管理責任者の補佐をする。環境管理責任者の指示により、調査検討を行う。環境経営システムに関する記録を保存する。
- (5) 課員 環境経営活動に対し、維持・継続を図る。

8. 今後の環境経営の取り組み

<2025年～2027年の中長期計画>

廃棄物排出量の把握について、一般廃棄物の値に、リサイクル回収した重量を誤って加算していた状況であることが、2024年度に判明したので訂正とし、2025年度以降の中長期目標を、2024年度の実績をもとに再設定しました。また、今後は、目標値を原単位で-0.1%として設定した。

環境負荷項目	2024年度 実績値					2025年度以降の中長期目標値			
	使用量		CO2排出量	環境負荷 原単位値	単位	目標	2025年度	2026年度	2027年度
エネルギー使用			539,333.20				279.8	279.0	278.2
電力使用	1,039,977.0	kWh	493,989.08				256.3	255.5	254.7
ガソリン使用	8,171.62	ℓ	18,958.16	kg-CO2	9.87	-0.3%	9.84	9.81	9.78
軽油使用	3,996.32	ℓ	10,310.51		5.37		5.35	5.33	5.31
LPガス使用	5,358.49	kg	16,075.46		8.37		8.34	8.34	8.31
水使用	1,652	m3			0.86		0.857	0.854	0.851
廃棄物排出	143.55	トン			0.075		0.0747	0.0745	0.0743
グリーン商品購入率	48%					グリーン商品の購入率アップ			

※購入電力の排出係数は、東京電力エナジーパートナー株式会社の2024年度のCO2排出係数0.475kg-CO2/kWhを使用。

8. 今後の環境経営の取り組み

2025年度 環境経営計画（◎重点項目）					内容		
(1) CO2排出量の削減	電力使用削減	空調	エアコン設定温度（夏26℃冬22℃）のチェック	◎	・5Sパトロール時のエアコン温度設定のチェックによる節電意識強化 ・LED電球への置換の確認。 ・各倉庫、各工場毎で、月毎の電気使用量の把握を行い、その増減を認識し、節電対策を行う。 ・NO残業デーなど、効率的な残業の仕方を各部で対策を行う。		
			エアコンフィルター清掃 年3回／エアコンの簡易点検の実施				
		照明	不在時の消灯、LED電球への置換				
			各部署ごとの電気使用量の把握			◎	
	燃料使用削減	エコドライブ	効率的な残業の仕方を対策			◎	
			ガソリン・LPG・軽油使用量の把握				
(2) 水使用量の削減	使用量の測定と掲示			◎	・節水の呼びかけ強化と、従業員への意識の徹底する。 ・5Sパトロール時に、節水の状況をチェックする。		
	節水の徹底、漏水のチェック						
(3) 廃棄物排出の削減	外部からの持ち込み禁止徹底と促進、分別排出、リサイクル使用の促進				・廃棄物について、産業廃棄物/一般廃棄物/リサイクル資源の分別を明確化する。 ・各部で排出するごみの分別を徹底し、ゴミの削減に努める。		
	電子メディアの活用によるペーパーレス化促進						
	廃棄物の排出量の見える化を強化し、排出量を削減						
(4) コストの削減	費用削減の推進と予算管理の意識付け				・各部毎の対応できることを確認し、モニターする。		
(5) 地域環境活動	本社地区・外部拠点の内外周辺の清掃活動の実施				◎	・内外周辺の清掃活動の強化 ・フォレストセイバープロジェクトへの参加と社外への発信強化する。	
	フォレストセイバープロジェクトへの参加						
(6) 教育訓練	防災訓練/消火訓練				◎	・防災訓練/消火訓練の実施の意義を再確認する。 ・全従業員のAED講習の受講。 ・富士宮通運のSDGs教育として、エコアクションを含む教育の機会を増やすとともに、WEB上の教育コンテンツの繰り返しの受講を徹底する。	
	安否確認テスト						
	普通救命講習（AED講習を含む）						
	各部毎の定期教育の実施						
(7) 安全衛生委員会	5Sパトロールの定期的な実施				◎	・5Sパトロールの実施、エビデンスを必ず残し、課題解決につなげる体制を強化する。 ・危険物の管理台帳の整備を継続	
	危険物の管理方法・体制の統一とSDSの設置						◎
(8) 業務改善	改善提案活動				◎	・改善提案活動の活性化 ・エコアクションデータのリアルタイム見える化による、従業員の意識改革	
	生産管理システムの本格稼働・人事労務システムの導入によるDX推進						
	行政、地域住民、取引先等の環境経営レポート/EcoVadis評価の共有強化						◎
	エコアクション関連データの定期的なチェック（リアルタイムに確認できる体制へ）						
(9) 危険因子排除体側	各部門におけるKYTの計画的実施				◎	・各部門ごとのKYTの実施 ・リスクアセスメントに関する対応を推進 ・ヒヤリハット報告の推進	
	リスクアセスメントによる危険因子の洗い出し						
	ヒヤリハット報告の体制を構築						

9. 公開

公開の目的

当社のエコアクションの透明性を高め、従業員/顧客、地域社会等のステークホルダーに対する説明責任を果たす為に、この環境経営レポートを作成しています。

公開の方法

このレポートは、当社のホームページおよびポータルサイトにて公開し、印刷物としても配布します。

また、社内の食堂や会議室、掲示板等に掲示し、従業員がいつでもアクセスできるようにしています。

公開の対象

このレポートは、社内外関係者/一般市民/環境団体など、広範なステークホルダーに向けて、公開します。

公開の頻度

このレポートは年次更新します。

フィードバック

公開後、ステークホルダーからのフィードバックを、ウェブサイトの問い合わせフォームや電話等で受け、順次対応します。

<2024年度の改善>

- ・CO2排出量の見える化として、前期との比較をした半期毎のグラフを掲示するようにしました。
- ・環境経営レポートを従業員がいつでも見ることができるよう、下記の場所に掲示／アップロードを行いました。

- | | | | |
|----------|-----|-------------|-------|
| ○会議室 | ○食堂 | ○掲示板 | ○正面玄関 |
| ○ホームページ内 | | ○社員ポータルサイト内 | |



10. 環境関連法規等の遵守状況

(1) 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

(2) 違反、訴訟等の有無

当社に対し、関係機関からの指摘や利害関係者からの訴訟は、過去3年間ありませんでした。

評価日：2025年4月1日

評価者：エコアクション事務局、環境管理責任者：原賀妃都美

<環境関連法規等の遵守状況の評価>

法律・条例	条項	遵守事項又は規制基準	当社の遵守状況、適用及び対応	評価
法令	騒音規制法	第5・6・8条 規制基準値の遵守、特定施設/数等の変更の届出	・2021年度に、スクロールコンプレッサーに差替え実施	○
	振動規制法	第5・6・8条 規制基準値の遵守、特定施設/変更の届出	・2022年度 変更届提出	
	浄化槽法	第5条 第1項 浄化槽の設置又は変更の届出	・保守点検及び定期清掃の実施 ・法定検査の実施(1回/年)	○
		第10条 浄化槽の保守点検及び清掃の実施/開始の届出		
		第11条 指定検査機関による水質に関する検査の実施		
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)	第6条 一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○
		第12条 産業廃棄物の適正保管/委託処理/ 運搬又は処分委託する場合の処理基準の順守 マニフェストの交付/管理、交付状況の知事報告	保管基準の遵守、保管場所の表示/業者への委託	○
			処理業者と契約書の締結	○
			電子マニフェストシステム：JWNETによる管理	○
	消防法	第9条 少量危険物及び指定可燃物の貯蔵及び取扱基準	・市条例の収集・処理基準の遵守を確認 ・2024年6月指定可燃物600tの保管が南陵で開始	○
		第11条 指定数量以上の危険物保管の届出	現在、棚卸・保管状況の再確認中。	○
		第13条 危険物の取扱作業に関して保安の監督	・危険物取扱者の設置/統括管理体制の再構築中	○
		第17条 消防用設備等の点検及び報告	・消火設備の定期点検実施(年2回)と報告書の保管 ・「不良」についての是正措置対応中	○

法律・条例	条項	遵守事項又は規制基準	当社の遵守状況、適用及び対応	評価
法令	家電リサイクル法	第6条 特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払い	指定家電廃棄時のリサイクル料金の支払い	該当なし
	自動車リサイクル法	第8条・73条 使用済み自動車の引き渡し/リサイクル料の支払い	リサイクル料金の支払い(廃車時)	○
	フロン排出抑制法	第41条 第一種特定製品の点検と廃棄等実施者の引き渡し業務	製品管理者のフロン類/就業者へのフロン類の引き渡し業務・1回/3ヵ月の簡易点検の実施	○
その他	薬事法	第42条 製造における化粧品使用薬品基準の遵守義務	化学物質とその基準	該当なし
	薬機法	― 製造販売事業者の要件/成分表示ルール/誇大広告禁止	化粧品製造許可	
	食品衛生法	― 製造における食品衛生基準の遵守義務	衛生上危害の防止とその基準(菓子製造業許可証、健食製造業登録証、HACCP登録証)	○
	労働安全衛生法	― 労働者の安全と健康を守るための基準	・安全衛生委員会での活動と法令遵守 ・2025/6熱中症対策 実施開始	○
	静岡県条例	第52・53・55条 騒音基準の遵守義務、騒音特定施設/変更の届出	・2021年度に、スクロールコンプレッサーに差替え実施 ・2022年度 変更届提出	○
		第79・80・82条 振動基準の遵守義務、振動特定施設/変更の届出		
法令(責務・努力)	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第10条・82条 産業廃棄物管理責任者の設置、委託先の実施確認	・2023年2月に責任者変更 ・現地確認記録と保管	○
	環境基本法	第8条 自主努力義務、行政への協力	EA21の取り組み、EcoVadis評価への取り組み	○
	地球温暖化対策推進法	第5条 自主努力義務、行政への協力	EA21の取り組み、EcoVadis評価への取り組み	○
	循環型社会形成推進基本法	第11条 廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)の適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力	○
	リサイクル法	第4条 指定再生資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)		○
	グリーン購入法	第5条 事業者の責務(国等の施策への協力等)	物品の購入、仮受け等する場合の環境物品等の選択	○
	省エネ法	第4条 省エネの自主努力	省エネ型モーターへの切替え	○

11. 代表者による全体評価と見直し、総評

(1) 見直し指示項目の確認と評価

項目	確認	コメント
1 環境経営目標の 掲示	○	目標は変更なし。CO2排出量、電気使用量、廃棄物排出量について、半年ごとのグラフ掲示を確認しました。
2 環境経営 活動計画	○	環境経営計画に則って、活動していることを確認しました。特に電力使用量について南陵本社での電力使用量が増加していることを確認しました。要因としては平均気温の上昇によるエアコン使用、システム導入期の一部残業対応等の理由によるものであることを確認しました。
3 その他の システム要素	○	生産管理システム/人事管理システムの導入対応中で、一時的に作業時間が増えている状況を把握しました。生産管理システムは特にリアルタイムの入力体制が整うことで残業削減とDX推進が期待でき、人事労務管理システムについては、紙運用の申請を順次システム申請に移行するなど、ペーパーレス化と工数削減が期待できます。
4 外部への対応	○	富士宮通運のSDGsを紹介する動画を作成し、ホームページで公開したことを確認しました。

(2) 翌2025年度への見直し内容と指示事項

項目	変更の 必要性	コメント
1 環境経営の 中長期目標	有	一般廃棄物の算出の中に、リサイクルしていた重量も加算していることが分かった。2024年度の結果をもとに、中長期目標の再設定をします。
2 環境経営の 活動計画	有	安全衛生委員会での5Sパトロールの中に、節電・節水の項目を加えて特に節電・節水を強化します。
3 環境に関する 組織	有	エコアクションとして各部での活動の活発化を行います。
5 法令遵守	有	熱中症対策について、6/1からの施行開始でより具体的な活動ができるように整備します。
6 その他	有	ホームページでの公開情報を定期的に更新し、社内のポータルでも運用をし、社員への認識の強化も行います。

(3) 代表者による総評

2024年度の製造部門では、小林製菓の紅麹問題による健康食品の販売低迷、原発の処理水問題及び景気低迷、韓国コスメの世界的人気による国内大手化粧品メーカーの販売低迷や在庫調整、特定顧客の工場の契約終了等の影響で、健康食品・化粧品両部門において大幅な減収となりました。

倉庫部門の事業は順調に推移し、既存顧客の取り扱い増加や、新規顧客獲得による増収を図りましたが、製造事業のマイナスを補いきれない状況が続き、会社全体として、売上は前年比約-4%と前年度に引き続き大きく減少となりました。

また、作業環境として、2024年度は、2023年度に比べ富士宮市の平均気温が高くなり、特に日中の最高気温が30度を超えることが続き、さらに、生産管理システムや協働ロボット導入の為の残業時間での平行稼働作業等が増えたこともあり、室内の温度管理の為にエアコンの使用頻度が大幅に増加する状況にありました。

これらのことが影響し、CO2排出量のほぼ90%を占める電気使用量や、上水汚泥の排出量、水使用量が増加し、環境経営目標のCO2排出量（原単位）/廃棄物排出量/水使用量の1%削減を達成することができませんでした。

2024年度は管理本部の事務局が主体となりエコアクションの統括を展開してきました。2025年度は、事務局を全部署に横展開する体制に変更し、全社で推進していきます。生産管理システムや人事管理システムの本格稼働により、担当業務のスリム化/工数削減、それに基づく適正な人員配置、生産性の向上による残業時間の削減やペーパーレス化を推進し、5Sパトロールによる節電・節水の確認・徹底、従業員の意識強化、電力使用によるCO2排出の削減、水使用の削減を目指します。今後も、鈴与グループの一員として、南陵本社、牧之原地区、富士山フロント工場、外部倉庫一丸となって「共生」を基本としたエコアクション・SDGsへの取り組みを強化してまいります。

2025年5月28日
富士宮通運株式会社
代表取締役社長 **前田弘賀**